

令和6年度第2回秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
議事録要旨

1 日時 令和6年11月19日（火）13:30～15:30

2 会場 秋田県議会棟 2階 特別会議室

3 出席者

- (1) 部会委員 大友潤一委員、嵯峨俊明委員、柴田一宏委員、高橋めぐみ委員、谷口太郎委員、山名裕子委員、武田修委員、武田正廣委員、安田敦子委員、山崎純委員 10名
- (2) 県 次世代・女性活躍支援課 糯田課長、地域・家庭福祉課 内田課長、保健・疾病対策課 六澤課長、教育庁幼保推進課 新号課長

4 議事概要

(1) 開会

(2) 挨拶（次世代・女性活躍支援課長）

(3) 議題1 部会長・副部会長の互選について

◎次世代・女性活躍支援課長

部会長及び副部会長は、秋田県社会福祉審議会運営要綱第5条第3項により、委員の互選により選出されることになっている。互選の方法については、いかがするか。

◎山崎委員

部会長は、これまでの御経験と御見識を生かし、部会長は山名委員に、副部会長は大友委員にお願いしてはいかがか。

◎次世代・女性活躍支援課長

ただいま、山崎委員から、部会長は山名裕子委員を、副部会長は大友潤一委員を推薦したいという御意見があったが、いかがか。

○委員

異議なし。

◎次世代・女性活躍支援課長

それでは、山名委員に部会長を大友委員に副部会長を引き受けていただきたいと思う。

審議会運営要綱により、以降の進行を山名部会長にお願いしたいと思う。

部会長は議長席へお移り願います。

◎山名部会長

今回、本部会は、今年度、最終年度となる第3期すこやかあきた夢っ子プランの総括並びに来年度から実施されるこども計画の素案についての審議を行う。秋田県でどのようなこどもを

育てていきたいとか、秋田県でこどもを育てたい人が増えるように、あるいは、こどもに関わる大人、皆さんが幸せと思えるような計画となるように、皆様と議論していきたいと思う。
どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議題2 報告

- ①「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
 - ②「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」目標指標に対する令和5年度実績
 - ③「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の修正
- 資料1から資料3に基づき説明（事務局（次世代・女性活躍支援課））

◎山名部会長

事務局からの説明を踏まえ、御意見等をお願いしたいと思う。

○柴田委員

卒業後に県内において保育業務に従事しようとする学生を対象に、返還免除つき就学資金の貸し付けを行っているが、この返還免除の要件はどのようなものか。

●幼保推進課長

県内の保育施設に3年間従事した場合に返還が免除されることになっている。

○柴田委員

私の相談者で、このような修学資金を借り、看護師となり、病院に勤めた方がいた。しかし、その後、病気になって、病院を辞めざるを得なくなったところ、返還を求められたとのことであった。返還猶予などの制度はないか。

●幼保推進課長

2年間勤務すれば返還免除は受けられ、特別な事情があれば猶予を受けられることになっている。

○柴田委員

ある程度の期間は仕事をしなければならないのか。

●幼保推進課長

はい。

○大友委員

今の質問に関連してだが、幼保推進課長から説明があったとおり、3年間従事した場合に返還が免除されることになっているが、看護師や歯科衛生士などの他業種では、このような制度は概ね5年間である。保育士が3年間であるのは少し短いのではという意見が県内の関係者から出ているので、5年間にしていただけないか。

●幼保推進課長

昨年度までは5年間だったが、今年度から3年間に短縮した。国で制度の見直しがあり、そのような形にしたので、国の補助制度を使っている県としては特段見直しができないという状況である。

○大友委員

残念である。

○武田正廣委員

この制度は、養成校を卒業後に、すぐに県内で勤務しなければならないという条件だったと思うが、一度、都市部で勤務してから秋田に戻ってくる人も結構いるので、例えば、3年間など、県内で従事するまでの一定期間の猶予を設けて欲しいという要望したことがあった。この要望はどのようになったか。

●幼保推進課長

制度がそこまで柔軟に見直されている状況ではない。

○山崎委員

資料2の方の2ページ目の(8)に、地域子育て支援拠点事業についての実施状況がある。これを見ると、8市町村で独自に24か所の子育て支援センターを運営していて、子育て支援センターもこの地域子育て支援拠点事業の中に含まれているようだが、この地域子育て支援拠点事業は、国で機能の分類や事業の内容を明確にしている。子育て支援センターがこの拠点事業と同様の事業を行っているのであれば、ここに含めても問題ないと思うが、その点は同じ事業をしているという認識でよろしいか。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

地域子育て支援拠点事業については、令和5年度に国の交付金を活用しているのが20市町村55か所である。国の交付金を活用しないで行っているところが、その下の8市町村である。内容としては同じような事業を行っているが、あくまでも国費の使用の有無の区分でここに記載させていただいている。

○山崎委員

こども家庭庁のホームページでは、秋田県の地域子育て支援拠点事業は56か所と掲載されている。それ以外は、国はこの事業としてカウントしていないという認識だが、国ではこの支援拠点について、交付金を受けていなくても拠点事業と認識しているのか。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

県から国へ交付金事業の実績報告を提出する際にその数なども報告しているので、恐らく、国では各都道府県の実績報告に基づいてデータを公表していると思う。そのため、国が把握しているのは交付金の対象となっている事業である。交付金事業の対象ではないものについては、県でまとめて公表している。

○山崎委員

地域子育て支援拠点事業は、例えば、親子の交流の場の提供や相談・援助、それ以外にも子育て支援に関する講習等の実施など4つの基本事業があるが、これらは行われているという認識でよいか。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

市町村が交付金事業を国に申請をしていないという違いがあるが、同内容のものを実施している。

○山崎委員

何故、国に申請しないのか、とても疑問である。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

支援センターだけでなく、他の事業を組み合わせで行っているため、明確に国の交付金事業と区分できないといった事情があるなどの話を聞いたことがある。

●次世代・女性活躍支援課長

配置されている職員が保健師の場合もあれば保育士の場合もある。例えば、母子保健関係の補助金で配置している保健師が支援センターの業務も行っているのであれば、その財源で対応しているといった事例があると聞いている。また、事業ごとに人件費の按分が難しい場合は、市町村の一般財源で対応し、交付金を使わないなど、それぞれの市町村の事情があるかと思われる。兼務の場合はその業務量や勤務時間などを分ける必要があるので、それを明確に区分できない場合は一般財源で行う事例があるかと思われる。

○山崎委員

こども家庭庁で出している地域子育て支援拠点事業の数であるが、実は、秋田県は東北で飛び抜けて低い。例えば、青森県は94だが、秋田は53である。隣の山形は105で、岩手は83であらう。数だけを見ると秋田県がやっていないように見えてしまう。ただ、現場は毎日、必死になってやっているの、もう少しうまくいかないのかなという感想がある。

◎山名部会長

他県がどのようにカウントしているのか、カウントの仕方が違うとすればそれについて整理した方がいいかもしれない。

○大友委員

基本政策1-2(1)「保育士等の確保による待機児童の解消」のところに、処遇改善のことが書かれているが、これはあくまでも国の政策である。先ほどの話題と関連するが、「奨学金を返還して3年経つと、所定の期間が終わったので、東京へ行ってしまいう若い保育士が多数いる。」と、会員園の園長から言われている。例えば、世田谷区はアパート代を全額補助しているようであり、また、待機児童対策として独自に4万円以上の加算のようなものをつけて、保育士を確保しようという自治体が多々ある。その中で、ただでさえ保育士が少ない秋田において県外に流出されてしまうと非常に困るので、この5,000円から4万円の国の処遇改善に加えて、秋田県独自に保育士の処遇を改善するための予算をつけていただきたいと、会員園から要望が出ている。

●幼保推進課長

財政支出が伴うので、この場で即答はできないため、御要望として承る。

○安田委員

修学資金の貸し付けだが、養成校として、学生の気持ちは勤務期間が5年から3年になってよかったというのが正直な気持ちである。言葉が悪くなってしまうかもしれないが、奨学金は借金を抱えていることであるので、それが解かれる期間が短くなったのは学生の気持ちとしては嬉しいのではと思う。ただ、3年勤めたから県外に行こうというのは、考えが甘いのではと常に思っている。3年間の間に、「秋田の保育が楽しい」「ここで一生仕事をしたい」と、現場の先生方に思わせて欲しいという願いもある。

先日、卒業生1年目の卒業生を対象に、保育スキルアップ講座を開催した。毎年開催してい

る講座で、その時に、就職状況調査も実施している。その調査の中で「何年間勤めたいか」という調査も実施しており、「今すぐやめたい」、「5年」、「10年」、「定年まで」という選択肢を設けて調査している。今年受講者は、珍しく、「定年まで勤めたい」という回答が例年に比べると多かったので、良かったと思っている。そのような卒業生もいるので、養成校としては、少しでも質の高い保育者を卒業させたいと思うし、保育の現場の先生方やそれに関わる県の関係部署からも、サポートをお願いしたいと思う。

○谷口委員

私の施設では昨年度6名の職員を採用でき、今のところ、続けて働いている。来年度に向けて、うちの施設は小規模化するので、職員数を大幅に増やさなければならない。そのため、今年度、現段階で8名、12月で今4人応募し、最低2名は確保しなければならないという状況である。今の若者は関東に出ていくなどのことはあまりないが、働き方について色々な意見があるようで、そういうことを聞きながら柔軟に対応しなければならないと思っている。

働く側もだが、私達職場を管理する側も働く場を変えていかなければならないということは常々思っている。私の園では、今年から、児童養護施設に就職し退職まで働きたいと思えるように、地域の保育園と職員交流している。入ってしまうとずっと自分の施設しか見られなくなってしまっている状況があるので、保育園の方から若い保育士が私の施設に見学及びこどもたちと関わるために来てもらい、逆に、私の園からは保育の資格を持っている職員が近隣の保育園に赴き、保育を体験する。もちろん、保育士の資格を取るときに実習等はしているが、働いてから改めて見ると、新しい発見などがあるのではと思っている。このように、職員が考えられるような取組もしている。始めてまだ2年目であるので、どのような効果があるのかは見えていないが、働く人が色々なところを見ながら、自分の5年後、10年後を考えられるような職場づくりも必要かなと思っている。

○大友委員

少し幅広い話になるが、一通り説明受けて感じたことは、まず、基本政策3に若者への就職支援がある。これについては、大きな企業の誘致を促進していただかないとまらない。大きい企業の中でも、ある程度、賃金が高水準のようなところに来ていただきたい。お金の話になってしまうが、結婚するにも、家を建てるにも、お金が必要になる。先ほど、住宅に関してもたくさんこどものいる世帯にはリフォームの補助を出していると説明があったが、例えば、秋田市以外の市町村では雇用促進住宅のような、若者が低賃金でも入れるような住宅なども作られているようであるので、秋田市でもそのようなものを作っただけであればと思っている。また、結婚しないとこどもは生まれない。一生懸命やっていたらいいようだが、さらに出会いや結婚などのような、若者の背中を押していただけるような施策を、秋田県として行っていただければと思っている。

基本政策4に医療費の負担軽減などがあるが、ニュースなどを見ると、出産祝い金のような形で思い切った額を支給している自治体がある。やはり、秋田も思い切ったことをしないと出生率が上がっていかないのではと思っている。

●次世代・女性活躍支援課長

賃金水準の向上については、企業誘致のみならず、県全庁を挙げて取り組んでいる重点項目

でもある。また、結婚支援については、昨今、個人の価値が多様化する中で、当課では結婚支援に取り組んでいる。本気で結婚を考えている方について結婚支援センターの登録を呼びかけ、また、出会いの機会がない方については、あまり結婚を意識しない形で異性との出会いの場を提供するなどの支援を引き続き行いたいと思っている。

◎山名部会長

価値が多様化しているときに、どのような施策が考えられるかというのは難しいことと思うが、よろしくお願ひしたい。

また、議題の2の③のプランの変更については了承でよろしいか。

○委員

異議なし。

◎山名部会長

それでは、事務局案を本部会の意見としたいと思う。

(5) 議題3 審議秋田県こども計画の素案について

資料4及び資料5に基づき説明（事務局（次世代・女性活躍支援課））

◎山名部会長

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様から御意見等をお願いしたいと思う。資料が少し膨大であるので、区切りながら、御意見を伺えればと思っている。まず、資料4の左上の計画の策定にあたって第1章、子ども・若者取り巻く現状第2章、計画推進の基本的な考え方第3章について、資料5では、1ページから29ページまでとなる。

○谷口委員

資料4のこども・子育てをめぐる状況、例えば、男性の育児休業の実績が上がってきているなどはよくなってきていると思うところがあるが、私たちの施設のように2歳から18歳までのこどもを見る児童養護施設にとっては、不登校者数の増加やいじめの認知件数の増加は上がっているの、これらは上がらないほうがいいのではないかと思う。こどもまんなか社会を掲げているほか、秋田県は教育が全国でトップクラスと言われている。児童養護施設に来るこどもたちは、入所の時点で中高生が多い。多様性など、様々なことを言われている中で生きづらさを感じているほか、発達障害や親からの虐待も含め、相当難しい状況となり、行き場所を失っているようなこどもたちが児童養護施設を利用するような状況が見受けられ、私の施設でも、春に入所してきたこどもの半数が在宅不登校の状態であった。

私の施設の不登校ぎみのこどもたちは、最寄りの学校ではなく、横手市で運営しているかがやき教室や県で運営しているスペース・イオなどを利用しているが、見学などに行きたいと言っても、利用している児童生徒が相当数いたため、自分の行きたいところに行けなかった。そのため、こどもたちの居場所づくりを確保する必要があると思う。もちろん、施設にいてもいいのだが、基本的な生活習慣や育っていく過程を大切にあげた方がいいと思う。横手では、先ほど述べたとおり、かがやき教室やスペース・イオがあるが、秋田県全体で見たときに、中央地域は県北地域にもそのような場所があって、在宅であろうと施設で生活してであろうと、自分で選択して行ける場所が担保又は確保されているものなのかどうか、教えていただければと

思う。

●事務局（義務教育課）

不登校の子どもたちが通う場所であるが、県内の市町村が設置している、教育支援センターと言われる施設が15箇所ある。併せて、県が設置している施設として、スペース・イオ、スペース・イオ横手、大館、角館と4か所がある。それに加えて、フリースクールにおいて子どもたちの学びの支援を行っているところではあるが、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援が必要だと県としては考えている。

○谷口委員

例えば、スペース・イオ横手は、財政的な事情や配置する職員の数の関係から受入人数が決まると思うが、もし、多くの子どもが利用を希望する場合は手厚く職員を配置することなどはできないか。

●事務局（義務教育課）

財政上の事情もあるが、不登校の児童生徒数が増えている現状において研究や検討を進めていくことになると思う。また、市町村が設置している教育支援センターやフリースクール等民間団体といった様々な機関と利用状況等について情報共有しながら進めて参りたいと思っている。

○柴田委員

男性の育児休業取得率が増加傾向のようだが、育児休業の実績を上げるためには、短期間の取得者を含めて増えたと捉えるのではなく、相当期間を取得していただく方向を目指した方がいいのではと思っているが、取得日数などの分析は行っているか。

●次世代・女性活躍支援課長

一般企業の男性育児休業の取得日数は、平均で45日程度の日数である。政府目標では、一般企業の育児休業の取得率を2030年までに85%にすることを目指しているが、取得日数については目標が設定されていない。

◎山名部会長

日数は大事だと思う。この点について、高橋委員はいかがか。

○高橋委員

男性の育児休業取得については助成金制度がある。その制度の中には、5日程度の取得についても助成するものがあり、利用しやすいと思う事業所も多いようなので、短期的に取得している事例が多いという印象を受けている。先日、ある企業で、男性が1年間取得したと聞き、驚いた。また、私の顧問先の飲食業の事業所では半年間取得した事例もあったが、全体的には「この仕事には男性でなければならない」のような縛りがまだあるようで、取得日数が向上していないのが現状ではと感じることがある。

◎山名部会長

次に、第4章の施策の推進方向について、御意見をお願いしたいと思う。資料4では1の「秋田の未来を切り開く子ども・若者への支援」と「2」の「子ども・若者が健やかに成長できる環境整備」である。資料5では30ページから64ページまでになる。

●次世代・女性活躍支援課長

これから、施策の1と2に御審議いただくが、先週の第2回こども計画策定委員会では、施策の1と2の順序を逆にした方がいいのではという意見があり、我々としても、その方向で進めていきたいと思っている。今回は、あくまでも、策定委員会に提出した資料と同じ内容となっている。

○武田修委員

施策項目1の9の中に乳幼児健診の充実があり、5歳児健診のことに触れている。国の方針で今年度から5歳児健診の体制を整えることになっているので、検討などが進んでいるかと思うが、市町村によって進捗状況が異なり、特に、質についてはばらつきが見受けられる。その一番大きな要因は医師や臨床心理士の偏在化であるが、偏在化している現状を急に是正することはできないので、例えば、比較的人数の多い中央地区から不足している地域への派遣が考えられる。県では、例えば、秋田市の医師会へ臨床心理の派遣を要請するなどの考えはあるか。

●保健疾病対策課長

そのことについては、まだまだ課題があるので、日頃から医師会と相談をしながら、どのようにして各市町村と連携し、取り組んでいくのかを検討しているところである。

専門性や人材の確保、支援が必要となるこどもがいた場合のフォローアップをどうするかなど、様々な課題にどのように対応していくかということについては、今後、好事例や情報を共有しながら、課題解消に向けて、市町村と検討していきたいと思う。県としては、派遣を要請するという段階までには至っていないが、地域における人材の育成については、研修会を実施するなどにより、市町村によって格差が生じない体制を目指していきたいと考えている。

○武田修委員

すぐに改善できることではないと思うので、今後、いろいろ詰めていかなければいけないかと思う。

それから、「定期予防接種の理解の促進」がある。秋田県は全国と比べて乳幼児の接種率が比較的高く、例えば、秋田市のMRの接種率が全国1位になったことがある。しかし、HPVの接種率は上がらず、キャッチアップ接種についても産婦人科の医師が色々な取組をしているが、上がっていないのが現状である。学校で性教育と絡めるなどにより、そのような教育や理解を促進するような事業ができないか、教育委員会へお願いをしたが、高い壁があり、御理解いただけなかった。HPVを接種する・しないは家族や本人の判断になると思うが、情報がなければ接種せず、将来的に頸がんになってしまうことはゆゆしきことだと思うので、情報提供の場は、できれば学校のような公的なところでできるようにしていただきたいと考えている。

●保健疾病対策課長

予防接種の接種率については、全国的に見ると秋田県は比較的高い方ではあるが、HPVについては、無料でキャッチアップ接種ができるのが今年度末までであるので、県としても6月に補正予算を措置し、PRに力を入れてきている。医師会とも色々と相談をしながら進めているが、御発言があったとおり、教育の現場における周知も大事であるので、県としても教育庁へ働きかけを行った。教育庁からは「受けなさい」と指導することはできないが、県が作ったリーフレットの配付や配置などは問題ないということだったので、そのような形で周知が図られるような環境を作っていきたいと思っている。

○武田修委員

医師が首長の自治体は、学校で出前授業を行うなど、トップダウンで進めており、接種率が全然違う。やはり理解してもらおうと変わるので、接種について教育の場があることはとても大事だと思っている。医師会の方からも働きかけを行っているが、行政の方からも働きかけの御協力をお願いしたいと思う。

●保健疾病対策課長

リーフレットを配るだけではなく、予防接種の効果や副反応など、メリットとデメリットの両方の情報を確実に提供できるようにリーフレットを作っているの、こうした情報にアクセスできるような周知を行っていきたいと思っている。

○嵯峨委員

今の子どもたちの状況を見ていると、放課後の暮らしについて問題はないが、課題があるのではと思っている。共働きの家庭が多く、近所でも、公園で子どもたちの声が以前よりも少なくなってきたり、お互いの家を訪問し合うこともできなくなってきたり。このような状況で、施策を構成する柱の1つに「放課後児童クラブ等の確保と質の向上」があるが、放課後児童クラブに入っている子どもたちはごく一部で、高学年になると自分の家にこもっている子どもが多いのではと感じている。その子どもたちは問題を起こしていないが、家にずっといること自体が課題ではと思っている。

また、「質の向上」については、どのように向上を図っていけばいいのかという点と、他との繋がりを求めていくことはできないのかについて聞きたい。他の繋がりについては、例えば、スポーツ関係など、部活を各学校でできなくなり、団体で部活をやったりしている状況も出てきている。それとどのように繋がるのかわからないが、放課後児童クラブ単独では、子どもたちが少ない状況のままで運営することになるのではと思われる。このような状況で、放課後児童クラブを拡大していく方向性はあるのか、それとも現状のままでいくのか。放課後児童クラブの今後についてと、他との繋がりで子どもたちを支えていくことができないかという点で、何かお話を聞きたいと思っている。

●次世代・女性活躍支援課長

放課後児童クラブについては、基本的には、市町村の需要動向を踏まえ、施設の整備を進めている。児童数は少なくなっていくかもしれないが、学区や住宅地の整備等で状況が変わっていくかと思うので、その点は市町村と足並みをそろえながら整備をしていきたいと思っている。

また、子どもの居場所のことであるが、子ども計画を策定するに当たり、小中高校生と特別支援学校の児童生徒へアンケートを行ったところ、学校が終わった後の自由に過ごせる場所についての一番多かった回答は自宅であった。そして、その自宅の中でも自分の部屋が一番落ちつける場所という意見があった。

それから、県議会で「最近はこの遊び声などに寛容性がない。」という意見があった。この点についても、子どもが中心である、子どもまんなか社会を作る上では、子どもの声にも寛容性を持ってもらいたいの、皆様の意見を聞きながら、この子ども計画の中に落とし込んでいきたいと思っている。

○武田修委員

「子どものインターネット健全利用の促進」に関して、インターネット利用を支えるためのポイントを学ぶ機会の提供やネットパトロールの取組などが書かれている。国の政策かもしれないが、先進国の中でスマートフォンの制限をかけていないのは日本だけである。シリコンバレーなど、アプリを作っているような企業の方のこどもは高校生までスマートフォンを持たせていない。小さい頃からスマートフォンを使用すると、脳の発育が抑制され、色々なことに溺れ、中毒症状を起こし、どんどん物事を考えられなくなっていくため、スマートフォンの低年齢化は非常に問題である。他の先進国はそのことに気づき、オーストラリアも、昨今、制限をかけたようである。その点、日本は大人もネットリテラシーが低い。平気でSNSに事故などの情報を流してしまっている事例も見受けられる。何をすることが悪く、何をやってはいけないなど、教育されないまままで育ってしまっているのも、教える親の方もわからない状況で今日の状況に至っている。このような状況だと、ある程度、スマートフォンの使用について抑制をかけるような政策が必要と思われる。国で取り上げなければならないような話になるかと思うが、秋田県としてこのような政策などはお考えか。

少なくともネットリテラシー教育はとても大事だと思う。「アプリをずっと使い続けると、脳がこれだけ萎縮します。」「物事を考えられなくなります。」、あるいは、「薬物中毒と一緒にす。」のようなことをしっかりとこどもに教える必要があると思う。また、例えば、ネットに写真を1枚でも載せると名前や住所が出てしまったり、あるいは、このような情報は位置情報も出てしまうので、どこで何をしているかは全て知られてしまう。このようなこともこどもたちは知らない。悪い大人に知られてしまうと悪用されてしまう。そのような教育をしっかりと行う必要があると思う。ネットパトロールなど、後から指導するのではなく、その前の段階で予防しなければならないので、このことについて具体的な政策を考えていないか。

●事務局（義務教育課）

インターネットに関わる取組は教育庁の中でも生涯学習課が担当しているが、学校におけるスマートフォンを利用したインターネットの利用に関して、例えば、いじめに発展したり、あるいは、こどもたちに被害が及んだり、逆に、加害者になったりした状況も実際にある。学校の現場においては、情報モラル教育をそれぞれの学校で進めている状況であり、例えば、警察などの外部の講師を招き、講演を行っている。教育庁としてスマートフォンの活用状況や被害の状況などを把握する中で、今後どのような取組が必要かということを検討して参りたいと考えている。

○武田正廣委員

修学前施設への入所の入所率が2%程度増加しているが、この数値の出し方は児童全員を対象にしているのか。以前から3歳以上の児童はほぼ100%入っている一方で、3歳未満が少ないので、その部分が入ると入所率が上がるという説明があったが、育児休業との関係で、0歳児は、保護者が育児休業を取得している間は施設に入らない。残りの部分の児童数だと、上がっても幾らもないのではと思う。

●幼保推進課長

資料5の13ページで、平成31年度と令和5年度の未就学児の施設の利用率を掲げている。全市町村を対象に調査した状況として取りまとめているので、その状況は県内の全ての児童を

対象としているものである。

○武田正廣委員

育児休業の対象の人を除けば、どの程度いるのか。ほとんどの児童が施設に入っているという見方でよいか。

●幼保推進課長

5歳児まで見ると8割程度が入所しているが、0歳児から1・2歳児までは家庭の状況によるので、そのような状況になっている。

○武田正廣委員

これまでは、基本的には、待機児童をなくすために施設を充実させる施策を進めてきた。しかし、施設側から見れば、入園児が少なくなってきたので、資料の記載のように入所率が上がるというよりは、少子化の方の影響が大きいために、入所児童数がどんどん減っていくのではないかと思う。計画の素案を見ると、まだ、提供体制の確保を目指しているのではと思われるので、入所児童が減っている現状について対処する必要があるのではないかと感じている。私学の施設はそれぞれの施設で閉園を判断することになるかもしれないが、幼稚園や認定こども園などは社会的な施設であるので、運営の方法や状況などについても、計画の中で見ていただければと感じているところである。

●幼保推進課長

待機児童は減少してきている。少子化に伴ったところがあるかと思う。

資料5の56ページが一番上に、「(ア) 教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策」ということを記載させていただいている。その中で、「地域における教育・保育提供体制の確保にも留意しながら」と記載している。少子化の進展に伴い、各施設の運営が厳しいという話を聞いているので、その点は市町村と連携しながら、今後の運営のあり方について、県として何ができるのかを考えていきたい。問題意識を持っているので、今後、県として何ができるのかは、市町村や各施設、関係団体の皆様とも対話しながら進めていきたいと思っている。

○武田正廣委員

若者の修学支援が素案の中にあるが、秋田県には高等教育機関が少ないのではと思っている。高等教育機関については、他県の若者を呼び入れることも大事なことはないかと思っている。国際教養大学や県立大学があるので、是非、このようなことについても施策として力を入れて欲しいと思っている。

また、以前、長時間保育について考えていただけないかと述べさせていただいた。こどもが真ん中であることやこどもの権利を大事にすることを目指すのであれば、是非、長時間保育について考えていただきたい。小さいこどもほど長時間保育の傾向が強い。秋田県で長時間保育を是正する試みや方針を打ち上げることがあってもいいのではないかと思っている。

◎山名部会長

それでは、次に移りたいと思う。3の「困難を有する子ども・若者への支援」と4の「子育て当事者を社会全体で支える体制の充実」、資料5では65ページから81ページまでとなる。この3と4について、御意見等あれば、お伺いしたいと思う。

○武田修委員

要望になる。実際に入院している子どもを見ている立場で、医療的ケア児や病児保育などの体制に関しては進めてもらっていると思うが、入院している子どもの付き添いについては、その家庭にとっては相当な負担になる。両親がそろっていたり、あるいは、祖父母がいたりすると大分違うが、ひとり親の世帯で、祖父母の手伝いも受けられないという方がいて、しかも、子どもは基礎疾患を持って頻繁に入院しなければいけない状況である。退院すれば医療的ケアが必要なわけではないが、感染症に非常にかかりやすく入院しやすいという子どもが実際にいる。その子どもの親は仕事に出なければならないので、有料で付き添ってもらえる人を依頼している。そうすると、働いて得た収入よりも出て行く金額の方が多かったこともあるようである。家庭にとっては相当な負担がかかっている。そのため、付き添う人がいない場合には、条件を整えば、そのような人を派遣していただけるなどの体制を考えていただけるといいのではと思っている。素案にはこのような項目はないので難しいとは思いますが、検討していただきたいと思っている。

●保健疾病対策課長

そのことについて直接的に回答できるものはないが、当課で関連した取組があるので、紹介したいと思う。子ども計画素案には書かれてないかもしれないが、小児の難病を抱えている方の介護者、保護者の休息の時間が必要な場合に、子どもには医療機関に一時的に入院していただいて、その間、保護者が休息を取れるよう支援するレスパイトという取組を今年度から行っている。直接的な補助ではないが、医療機関に対し、それをインセンティブとして、委託という形でお金を払い、できるだけそういう方を受け入れていただくという取組である。非常にニーズが高く、もう少しで予算額に達してしまう状況であるが、このようなニーズが高いということ踏まえ、来年度も、より多くの人に使っていただけるように検討しているところである。

○武田修委員

レスパイトは非常にいいことである。24時間ずっと拘束されている保護者が息抜きの時間があるのはとても大切なことである。そのような範疇に入ってしまうといいのだが、保護者が誰にも頼れず、努力をしなければいけない状況に置かれている、苦しい家庭があると思う。このような状況が続いてしまうと、虐待に繋がる危険性が出てくるので、行政が介入し、例えば、入院の付き添いをするなどの手助けしてあげることが必要だと思う。保護者にとっては、付き添いをしたいが、仕事もしなければ経済的にも困ってしまうので、このことについてジレンマが起こってくると思う。先ほどの医療的レスパイトと一緒にあるが、子どもが頻繁に入院し、付き添っていくと、精神的に追い詰められるので、開放してあげたいというところがある。そのため、そのような場合に、付き添いを依頼できる人がいて、それに係る費用の何割か負担していただけるような軽減措置などを、行政として考えていただきたいと思う。

○山崎委員

共働き・共育での推進についてである。女性が出産育児のために、仕事を辞めざるを得ない、また、希望どおりの働き方ができない、雇用形態を変えざるを得ない状況にならないようにするために、企業の方でさらなる推進ができないかと思っている。男女共に子育てをしながら、理想的な働き方で働き続けることができるように、それをさらにできる環境整備をしていただ

きたいと思う。具体的には、例えば、転勤制度を本人がするかしないかを選択できるような企業が増えてきていると、特に、金融の方で増えてきていると伺っている。もしかしたら、県の方でも動きがあるかもしれないが、企業における仕事と子育てのさらなる両立支援の推進をしていただきたいので、転勤制度の選択ができるようにするための話し合いの場を、県の方で持っていただければと思うが、この点はいかがか。高橋委員からも、この点についての現状をお伺いできれば幸いである。

○高橋委員

それについての現状は把握していないが、転勤は業務命令であるので、基本的には従わざるを得ない。ただ、御自身の病気のために通院しなければならないなどの場合は、病気と仕事の両立支援という方向で考えれば、そのような事情を考慮してもらうことは可能になってくると思う。他には、家族の看護なども考慮してくれる事業所が大分増えてきているとは思いますが、全体的に見れば、まだまだ進んでいないと思っている。

○山崎委員

転勤制度は女性側にとっては、子育てをする上でとても足かせになってしまうので、できれば、それを業務命令ではなく、本人が選択できるような環境づくりを企業にはしていただきたいと思う。そのため、そのようなことを話し合える場を県の方でセッティングしていただければと思う。

○高橋委員

SOSの出し方を小中高生に教えているようだが、この講座の実施率が低いと思う。大人もそうであるが、「そういうこととしていいんだよ。」ということは、繰り返し教えないとインプットできない。低学年の自殺問題も含めいじめのこともあり、ヤングケアラーの関係もあると思うので、「自分が、今、とても苦しい状態にあるということを言ってもいいんだよ。」という環境を作ってもらうためにも、SOSの出し方教育については、なるべく多く実施していただきたいと思っている。

●保健・疾病対策課長

御指摘はそのとおりだと思っており、県としては、SOSの出し方については、秋田大学に自殺予防センターを置き、そこから講師を教育現場に派遣して講座を行っている。講座後にアンケートを取ると、「やってよかった。」「SOSを出していいのだと気づいた。」などの意見が多くなってきているので、これはやっていかなければいけないと思っている。

ただ、教育の現場でも、地域の臨床心理士や医療関係者の方など、専門家の方がいるところは、直接、お願いしているケースもあるようである。

一方、事業を行いたくても行えない市町村もあるで、派遣するだけでなく、講師を育てる、地域のそのようなことができる人を育てるということに力を入れ、もう少し広がりのある取組にしていきたいと思っている。

こどもの自殺数は、高齢者に比べれば少ないが、こどもの死亡の一番の原因が自殺という非常に深刻な状況になっているので、この点は改善していきたいと思っている。

○大友委員

今の話については、私からもお願いしたいと思う。資料にいじめ防止と不登校のことが書か

れているが、いかに早く見つけるかというのがとても大事である。先日の会議に、河辺小学校の佐佐木校長先生が御出席され、このこども計画の素案について「非常に良い計画です。あとは教員が、これをやるかやらないかだ。」と発言していた。とても力強い発言で、有難いと思った。私は、職責上、卒園児のお父さんやお母さんたちから小学校について相談を多く受けている。当然、校長先生や教頭先生たちが一生懸命やったださっているが、実際に児童の担任の先生の話を知ると、この令和の時代にまだこのような先生がいるのかと思うような事例も正直ある。こどもたち本人がSOSを出すのは相当な勇気が要る。お父さんやお母さんが自宅でこどもの変化にいかにつづいてあげられるのかなどは、私たちからアドバイスできるが、学校にいる間の生活に関してはやはり学校の先生である。いかに学校の先生がこどもたちのことをしっかりと見て、どれだけ対話の時間を持ったださっているか、そして、その先生たちを校長先生や教頭先生たちがどのぐらいに指導するなどのチェック機能があるのか。監視するという意味ではないが、そのぐらいしてあげないと今のこどもたちは意外と弱い。いじめを受けたら、学校へ行かなくなり、不登校・ひきこもりになってしまう。

話が変わるが、児童館や放課後児童クラブに行っているこどもはとてもいいと思う。友達とコミュニケーションを取れるし、引きこもっていない。問題なのは、家にまっすぐ帰って1人であるこどもである。「家にいないで、児童館へ行って遊べばいいのでは。」と言うが、「ゲームの通信で友達とコミュニケーションが取れるから。」と返答されてしまう。今のこどもたちは恐ろしい。ネットの利用もかなり低年齢化してきている。そのため、どうすればこどもが1人で遊ばなくなるのか、ゲームをやめてくれるのか、家にひきこもらなくなるのか、私は本当に悩んでいる。これは全て大人の問題である。

言いたいことは、先日の会議で佐佐木校長先生から御発言があった「あとは教員が、これをやるかやらないかだ」という思いを、県下の学校に周知し、早期にいじめや不登校の芽を摘むような体制を、是非、作って欲しいと思う。よろしく願いたい。

●事務局（義務教育課）

いじめの認知件数が、年々増加している。国も、令和5年度の調査結果を公表し、過去最高という報道がされている。秋田県は少し減少したが、ほぼ変わらない状況である。いじめの認知件数が増加することは、県としては、いじめの状況を積極的に認知し、解消していこうという姿勢の現れだと捉えており、各学校ではそのような取組を真摯に進めていただいていると思っている。

また、不登校児童生徒数が増加している状況には様々な背景があるが、学校ではそれぞれの状況に応じた対応がなされていると捉えている。担任の先生方が家庭を訪問し、プリントを配ったり、こどもの状況を把握したりなど、先生方は対応してくださっているので、各学校の取組が不登校児童生徒、そして、いじめに悩む児童生徒の一番の支えになっていると捉えている。県しても、様々な相談ができるような形で、こども計画に取り入れていくので、相談事業等の充実に努めて参りたいと考えている。

◎山名部会長

こどもに関わる大人の話かと思う。

最後になるが、こども計画における指標と数値目標について、素案では79ページから81ペ

ージになる。この点について、もし御意見等ありましたら、お願いしたいと思うが、いかがか。
それでは、全ての議論や御意見踏まえて、事務局において、こども計画の素案を作成していただきたいと思う。

(6) 議題 4

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

事務局の方から2点連絡事項がある。

初めに、この子ども・子育て部会の今後の取り扱いについてである。当部会については、平成25年に社会福祉審議会の中に設置されてから、すこやかあきた夢っ子プランの策定や策定後の進捗状況などの調査審議を行ってきた。本日、御審議していただいた現行の第3次すこやかあきた夢っ子プランは今年度までの計画で、来年度からは、あきた子ども・若者プランと統合した秋田県こども計画を策定し、この計画の下で各施策を実施していく予定となっている。このこども計画は、子育て支援だけではなく、本部会の審議対象となっていない青少年の健全育成等も含むことになるために、来年度から、こども計画の進捗状況などの審議を行う新たな協議の場を設置する方向で現在作業を進めているところである。詳細が決まったら改めて連絡するが、委員の皆様においてはこのことについて御理解をお願いする。

次に、次回開催についてである。回りの議題は、こども計画の最終案を予定している。今後実施するパブリックコメントや各市町村における子ども・子育て支援事業等の需給状況を踏まえた上で、こども計画の最終案を提示する予定である。開催は来年1月下旬もしくは2月を予定しているが、具体的な日程については、後日、調整の上、連絡する。

(7) 閉会